

2006年5月25日 水曜日

## 国連気候変動枠組条約第24回補助機関会合および関係する会合ハイライト

2006年5月24日 水曜日

水曜日は、一日中、コンタクトグループおよび非公式協議が開催され、適応、適応基金、政府間会合のアレンジ、ブラジル提案、キャパシティビルディング、小島嶼後発途上国に関するモーリシャス戦略、特権と免責、技術移転といった問題が話し合われた。さらに、AWG も一日を通して、夜に入っても非公式協議を行った。

### アドホック・ワーキンググループ(AWG)

AWG は、午後と夕方、また夜遅くまで非公式に会合した。午後、議長によるノンペーパーの改定案が配布され、また AWG 2 での作業構成に関する G-77/中国の文書も配布された。議長のノンペーパーには、AWG の注目点、情報と分析のニーズ、排出動向、議定書およびメカニズムの実施で得た経験、将来の会合、関連する主題を記載するリストに関して推敲した文章が盛り込まれた。G-77/中国の文書では、AWG の将来の作業を二部構成とすることが提案された。第一部は、気候政策の実施の評価、排出動向、全体的な削減約束をどう決定するかに関する、締約国のプレゼンテーションと IPCC 議長のプレゼンテーション、そして第二部は、約束の決定、第二約束期間の長さ、そして約束期間同士に切れ目がないようにすることである。特に COP/MOP 2 でのワークショップの内容と方式、そして議長のノンペーパー改定案の扱いに議論が集中した。

夕方、AWG の将来の作業計画に関する結論書草案が提示された。午後 11 時 50 分現在、小グループの協議において、主題リストを「保持する」ことに関し、一定の進展があったと報告され、より多人数のグループによる非公式協議が再開されるものと思われる。

### コンタクトグループ

**適応基金:** 参加者は、水曜日の朝と午後、非公式に会合し、また夕方にはコンタクトグループ会議も開かれた。非公式協議の中では、基金を運営できる組織に提出を要求すべき情報に関する G-77/中国の提案が議論された。この提案は、その後「その他の」文書とされた。また参加者は、SBI 結論書草

案でこういった組織についてどのように言及するか検討し、提案されている SBI 結論書全体についても議論した。

夕方のコンタクトグループ会議で、参加者は、可能性のある基金管理組織について、決定書草案の中でどのように言及するかの議論を続けた。途上国数カ国は、特定の組織に言及する一方、他の組織を招請する可能性も残しておくことを支持した。しかし、カナダ、ノルウェー、EU は、特定の組織に言及しない表現とすることを希望した。表現方法について数件の妥協案が出されたが、それも受け入れられず、参加者は、「SBI は、特定の組織に偏ることなく... 付属書に示す組織を含めた、各組織を、招請する」と記述するとの共同議長提案を検討することで合意した。このコンタクトグループは、木曜日午後再度会合する。

**政府間会合のアレンジ:** 水曜日朝、コンタクトグループは、議長の文書草案にいくつかの改定を加えた後、コンタクトグループの作業を終了した。参加者は、COP 12、COP/MOP 2 およびその後の会議の作業予定と構成、条約締約国のオブザーバー資格について議論した後、この文書について合意した。

COP 12 と COP/MOP 2 での議論では、夕方の会合の終了時間として設定されるべき時間に議論が集中した。アンブレラ・グループと G-77/中国は、早い時間を設定することを希望し、EU は、遅い会合も可能とするため「柔軟な」アレンジとすることを希望した。最終的には、会議は通常午後 6 時に終了するべきであるが、「特別な状況下」では、午後 9 時まで延長可能とする方式が提案された。将来の会合での議論で、EU は、会議を「通常の国連本部の作業時間(午前 10 時から午後 6 時まで、昼食の休憩時間 2 時間)で行うとする、米国の勤める提案書に異議を唱えた。また米国は、補助機関会合とワークショップを「週末の移動(weekend travel)を可能な限り少なくするように」予定するべきであると推奨した。EU と途上国数カ国がこれに反対したが、オーストラリア、ノルウェー、日本は、この提案を含めることを希望した。最終妥協案は、週末の移動に関する文章を削除し、国連時間に関する文章を改訂し、SBI は、条約および議定書の会合を、「可能な限り」国連本部での作業時間で開催されるべきと「奨励する」(「推奨する」ではなく)とする文章となった。

議定書の非公式協議における UNFCCC 締約国の処遇に関する議論では、これら締約国の処遇に関する正確な法的立場について、一方には EU の表明した見解があり、他方には米国とオーストラリアが表明した見解があり、参加者は合意できなかった。締約国は、文章の中で特にこの問題に言及しないことで合意し、議定書に基づく非公式協議は、「包含性の概念」で導かれるべきであることを口頭で指摘し、締約国一カ国は、問題が生じた際には、この問題を再度取り上げることを提案した。

また参加者は、COP 11 と COP/MOP 1 のアレンジ/構成を再検討する文書について議論し、これらのイベントを、将来の会合の枠組みとするべきかどうか議論した。米国は、そのようなアレンジは、定期

的に検討されるべきであると指摘し、参加者は、COP/MOP 1 と COP 11 は COP/MOP 2 と COP 12 の枠組となるべきだが、その後の会合については言及されるべきでないことで、意見が一致した。

**キャパシティビルディング(条約):**このコンタクトグループは、モニタリングのキャパシティビルディング活動に関する SBI 結論書の共同議長提案を審議した。参加者の多くは、キャパシティビルディング活動に関する編集統合報告書については合意に近いが、他の問題では、まだ交渉が必要であると指摘した。その後、締約国は、会合中のワークショップを開催するかどうか、開催するならばいつ行うべきかを議論し、ワークショップに参加できない国は、意見提出を行うことができるとした南アフリカの提案について、意見が一致しなかった。SBI 24 で予定される最後のコンタクトグループ会合でも合意に達成なかったことから、参加者は、水曜日の夕方も非公式協議を続けることで合意した。しかし、その後の協議もまともならず、参加者は、この問題を、SBI 25 での検討にまわすべきとの提案をつけ、SBI 議長に送ることで合意した。

**キャパシティビルディング(議定書):**水曜日の午後と夕方の非公式協議でも合意に達せなかったことから、参加者は、この問題を、SBI 25 での検討にまわすべきとの提案をつけ、SBI 議長に送ることで合意した。

**HFC-23:**CDM の下での HFC-23 の問題を検討するコンタクトグループは、非公式協議で既に合意されていた結論書草案を採択するため会合した。この結論書は、COP/MOP が、新しい HCFC-22 生産施設での HFC-23 の破壊に CERs を発行することは、HCFC-22 そして/または HFC-23 の生産増加に結びつく可能性があり、CDM がそのような増加に結び付けられることがあってはならないと認識していると指摘する。またこの結論書は、締約国、承認されたオブザーバー、関連する政府間組織に対し、CDM 理事会へのガイダンスを含めた提案書を、COP/MOP 2 での採択のため作成することを視野に、2006 年 7 月 30 日までに、実際的な解決法の推敲に関するそれぞれの意見を提出するよう提案した。

**特権と免責:**参加者は、水曜日の朝、SBI 結論書草案と決定書草案を検討するため、非公式に会合し、またコンタクトグループでも会合した。ここでは、この結論書が、免責事項のみに焦点を当てるものとするべきか、それとも特権と免責の両方に注目するものとするべきかに議論が集中した。結論書草案に関して合意に達し、このコンタクトグループはその作業を終了した。また参加者は、決定書草案文書を、SB 25 でのさらなる議論に情報を与えるノンペーパーとしておくことで合意した。

**技術移転:**参加者は、水曜日一日中、非公式協議で会合し、共同議長の結論書草案について議論した。議論の中心となったのは、SBSTA が EGTT の提案を「支持する」とするべきかそれとも「認める」とするべきか、技術のニーズの評価とそのセクター別ベースでの実施、技術移転に対する障壁、資金援

助と技術援助、SBSTA 25 での将来の行動の検討であった。コンタクトグループは夜に会合し、結論書草案について合意して、このグループの作業を終えた。

### 非公式協議

**適応:** 5 年作業プログラムに関する非公式協議は、水曜日一日中続けられた。夕方、締約国は、締約国のマンデートと理解していることには「根本的な違い」があると報告し、5 年作業プログラムの対象となる活動を詳細に定めることを求めるものがある一方、他のものは、最初の 2 年間で行われるべき初期の活動についてその方法を設定することに主眼をおいていた。協議は木曜日も続けられる。

**ブラジルの提案:** ブラジル提案の科学的側面および方法論的側面に関する非公式協議は、水曜日の朝に終了した。締約国は、SBSTA の結論書草案について合意し、SBSTA はこの問題に関する科学面での作業を 2007 年第三四半期までに終了する予定であると指摘した。SBSTA は、さらに、事務局に対し、SBSTA 27 において、特別な会合中サイドイベントを企画するよう求め、締約国に対し、SBSTA 28 で審議されるその他の文書にまとめられる文書を 2008 年 3 月 7 日まで提出するよう招請し、科学的側面での作業が十分になされたところで、この項目の検討を終了することで合意し、これを SBSTA 28 またはその直後で行えるようにしたいとの希望を表明した。

**SIDS に関するモーリシャス戦略:** 非公式協議において、SBSTA 議長の Kumarsingh は、モーリシャス戦略を補助機関会合の議題に本格的に取り入れる方法に関し、締約国の意見提出を求めるとの提案を含めた文章を提出した。しかし締約国二カ国が、この議題項目の検討を含めることに反対し続け、この問題での前進を図る議長提案を支持することに同意しなかった。議長は、この議題項目を保留とするかどうか検討することとなる。

### 廊下にて

技術移転から特権と免責にいたるまでの問題に関し、数多くのコンタクトグループや非公式協議が作業の最終段階に入り、一部の参加者は、水曜日での進展を歓迎していたようである。しかし、それほど確信を持ってないものもあり、作業が早くに終結することは必ずしも良いサインではないとする声も聞かれた。ある交渉のベテランは、「作業の大半は、ナイロビに回しただけに過ぎない」と主張した。

別なものは、参加者全員が、交渉に関心を向けているわけではないと見た。「この会議の良いところは、旧友や仲間と近況を交換するところだ。そういえばマリティムホテルの屋上庭園にいるあひるの子は、本当に可愛いよね」と思わず口にしたものもいた。

NEDO からの委託により GISPRI 仮訳